

事例 1

協力会社の職長育成を支援し、 ゼロ災目指す取組みを展開

伊藤組土建株式会社の創業は1893（明治26）年。総合建設業として数々の歴史に残る建造物を北海道を中心に残してきた。安全衛生面では人命尊重を基本理念に、協力会社の人材育成を支援し、ゼロ災に取り組み、成果を生んでいる。

伊藤組土建株式会社・北海道

ゼロ災目指して協力会社と一体となった施策を展開

同社はゼネコン（総合建設業）であり、数次の下請業者を使用する特定元方事業者である。同社は災害ゼロを目指す取組みを行っているが、その達成には協力会社との協力が必要である。このため、毎年、年度末には協力会社のトップや幹部の参加をえて安全講習を行っている。安全講習では、同社において前年度に起きた災害の分析や労働安全衛生法の改正点などを重点的に説明する。また、協力会社の社員に対して安全衛生に関する講習会を開くなどの取組みも行っている。こうした取組みもあり、同社の災害は減少し、特に建設業特有の墜落・転落や挟まれ、重機災害などの在来型災害の減少は著しい。同社の安全衛生の基本理念は人命尊重であり、労災防止は社会に対する企業の責任であるとして、全職員が協力して安全で快適な職場の形成に努めている。

毎年度作成する安全衛生管理計画では本支店、作業所そして協力会社の各事業者がそれぞれ行う事項について定め、平成24年度には「墜落・転落、重機災害ゼロ！」の目標を目指して取り組んできた。また、目標達成のための実施事項として5つ定めている。①作業手順所、計画の周知徹底と実施、②作業に適した作業床、昇降用設備の設置、③新規入場教育など安全衛生教育の充実と資格の確認、④安全速度の遵守などの安全運転5則で交通事故防止、⑤特定保健指導受診率の向上である。



協力会社の安全担当の幹部や職長を集めて伊藤組土建が主催して開く安全管理研修会の風景



2012.03.22作成

協力会社安全担当幹部職長・職長
安全管理研修会プログラム

実施日時 平成24年3月22日(木) 13:00~18:30
会場 609号館、6F 国際ホール
講師 財団法人、北海道安全衛生研究所
北海道労働保健管理協会 保健師
伊藤組土建 安全品質管理部 課長

使用科目

研修科目	題目	時間	講師
1. 開会挨拶	伊藤組土建株式会社 安全品質管理部 山田 昌徳 伊藤組安全衛生協力部 部長 長尾 一也	13:00~13:30	
2. リスク アセスメント について	(1) リスクアセスメントの考え方と 作業所におけるリスクアセ メントの実際	13:35~14:30	保健師
3. 健康に 関する 研修	(1) 各会社における健康診断の 実施状況について (2) 健康に働くための必要なこと	14:35~15:30	保健師
4. 平成23年度 災害発生 の概要	(1) 自社の災害発生状況 災害発生分科の 概要 (2) 災害発生 (3) 災害発生(災害発生例集) (4) 災害発生(災害発生例集)	15:40~16:30	社内講師
5. 閉会		16:30	

協力会社安全担当幹部
職員・職長安全管理研修会

I. リスクアセスメントの考え方と進め方(再確認)と取組
II. 建設現場における注意点と課題
III. 安全衛生の新制度の変更等について

平成24年3月26日実施

伊藤組安全衛生協力会

北海道安全衛生研究所
〒060-0801 札幌市中央区南一条西五丁目1番1号

協力会社の安全担当幹部や職長を集めて開かれる安全管理研修会のプログラム

「定期健康診断結果に基づく事後処置の
実施と健康に働くために」

伊藤組安全衛生協力会 様

財団法人
北海道労働保健管理協会 保健師

北海道労働保健管理協会

同研修会における外部講師によるリスクアセスメントに関する講演のレジュメ

同研修会における外部講師による健康管理に関する講演のレジュメ

安全衛生教育には社内外の機関を活用

工事の安全衛生面で要となるのは、作業所において権限と責任を持つ同社の作業所長と協力会社の職長である。たとえば、マンション建設などでは何十社という会社から何百人という職人が配置され、各職種の労働者が混在する職場となる。所長がすべての安全衛生や品質面に目をとおすことはできないので、経験を積んだ職長の存在は重要で、職長がその役目を果たさなければ、その工事の安全も建造物の品質も進捗もうまくいかない、ということになる。

このため、職長など安全衛生の核となる人材の育成は、同社にとっても重要である。そこで協力会社の職人の安全衛生能力向上を目指して同社主催で職長教育研修会を開き、協力会社に受講を促している。修了証も同社が発行する。講師は近年、北海道建設業管理協会から招いている。新任の職長教育は年1回、5年ごとの再教育は年2回開催している。作業主任者の教育については、建設業労働災害防止協会や中央労働災害防止協会などが開く講習会の情報を協力会社に連絡して受講することを勧めており、安全衛生能力の向上を目指している。

こうした教育の成果を実際に測ることは難しいが、安全衛生にかかわる災害は少なくなっていることから、教育の成果の一端を実感している。ただ、協力会社にとっては、社員にこうした外部の研修を受けさせるには、仕事と時間のやりくり、受講料、社員の休業補償、交通費、宿泊代など、諸経費がかかり、大きな負担となる。このため、同社は詳細な情報提供など、協力会社の利便性向上に努めている。

仕事の段取り力とリーダーシップが求められる職員と職長

同社の採用は技術系が多い。ほとんどの職員が現場を経験し、そのうえで管理部門に配属となることが多い。同社の建築と土木の部門で、現場の安全衛生などを担当するのは工事係、工事主任、作業所長というラインである。所長は統括安全衛生責任者として作業所を統括することからその責任は重い。もう1つ、所長はOJTの実践者としての役割を持っている。建設工事は個別のものであり1つひとつ態様は異なる。経験と知識を持った所長が現況に合わせて行うOJTは各職員の得難い体験となり、同社にとっての財産ともなる。

一方、協力会社の職長は、昔風の言い方をすれば親方あるいは世話役などであり、会社から班を預けられた人たちである。経験と年数、つまりいかに現場の数をこなしたかが重要である。建設作業員の見習いとして白紙の状態で会社に入り、年数を経て職長となる。職長となるためにはある程度の年数といかに自分で考えるかという力が必要となる。さらに仕事の段取りをして現場を仕切れるという能力がないと職長にはなれない。こうした職長に対して、安全面を含めた施工管理で、同社が期待するところは大きい。

一方で若年者で建設業に入る人は少なくなってきたおり、職人の高齢化も進んでいる。今後、工事量が増えても、それをこなしていけるかが懸念される。建設業全体で考えていかなければならない課題と、同社はとらえている。

現場のパトロールで気づきと意識の共有化を図る

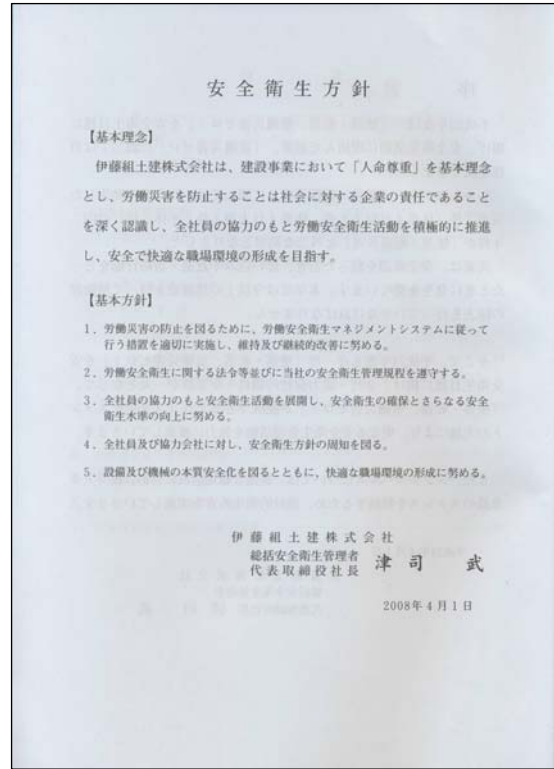
工事における安全の確保のためには、研修やOJTのほか、現場の安全パトロールも重要である。定期的に行うもの、同社幹部が参加するもの、安全衛生委員会が実施するもの、などがある。安全衛生委員会のパトロールでは、副社長、役員、各部門長、現場の所長、管理部門そして非管理職など、さまざまな目でみて疑問を出しあって安全の向上を図っている。

また、協力会社に対し、優良事業所見学会も行う。安全衛生施策の向上策についての気づきを与え、認識をもってもらうためである。よい現場とは、作業所、協力会社すべてが参加してつくるものであることを実感してもらうのである。

同社の平成 24 年度安全衛生管理計画書の表紙



同社の安全衛生に関する基本理念と基本方針



同社の平成 24 年度安全衛生管理計画の概要

平成 24 年度 安全衛生管理計画

平成 23 年度 災害分析		平成 24 年度 目標	
項目	発生件数	発生率	削減率
労働災害	12	0.0012	50%
労働者健康被害	5	0.0005	50%
労働安全衛生法違反	3	0.0003	50%
労働安全衛生法違反	2	0.0002	50%
労働安全衛生法違反	1	0.0001	50%

【安全衛生方針】

- 労働災害の防止を図るために、労働安全衛生マネジメントシステムに従って行う措置を適切に実施し、維持及び継続的改善に努める。
- 労働安全衛生に関する法令等並びに当社の安全衛生管理規程を遵守する。
- 全社員の協力のもと安全衛生活動を展開し、安全衛生の確保とさらなる安全衛生水準の向上に努める。
- 全社員及び協力会社に対し、安全衛生方針の周知を図る。
- 設備及び機械の本質安全化を図るとともに、快適な職場環境の形成に努める。

【安全衛生目標】

『墜落・転落、重機災害ゼロ!』

重点事項

- 作業手順書、計画書の周知徹底と実施
- 作業に合わせた作業床
- 新規現場着教育など安全衛生教育の充実と資格の確認
- 安全運転 5 則で交通事故防止
- 特定保健指導受診率の向上、昇降用設備の設置

【スローガン】

「まず確認！目・指・声で確かめる」

【本支店の実施事項】

- 作業手順書、計画書に基づいた作業の実施確認
- 作業床、昇降用設備の適正な設置の継続指導
- 安全衛生巡回指導時の確認リストの確認と資格の確認
- ライン・スタッフ型安全管理体制の強化
- 協力会社への各種資格に対する能力向上教育
- 安全運転 5 則の指導で交通事故防止
- メンタルヘルス教育の継続

【作業所の実施事項】

- 作業に合わせた作業手順書の厳守と見直しの実施
- 非定常作業時の手続の確認
- 作業床、昇降用設備の適正な設置と維持
- 新規協力会社への安全衛生教育の充実
- 新規入場者の資格確認と適正配置の指導
- 現場巡回時の声掛け運動での安全コミュニケーションの充実
- 安全運転 5 則の周知で交通事故防止

【協力会社の実施事項】

- 危険意識の向上のための送り出し教育の実施
- 作業場に合ったリスクアセスメント作業手順書の作成と実施
- 作業床、昇降用設備の点検・維持と保護具の適切な使用
- 作業者の資格の把握と能力向上教育の実施
- 「一声運動」「指差し呼称」の実行
- 非定常時及び緊急時の連絡・報告の確実な実施
- 安全運転 5 則の周知と安全ロードマップの利用で交通事故防止
- 作業者の健康状態の把握と健康診断の事後

安全朝礼・ミーティング・KY
毎日 時 分から

安全工程打合わせ
毎日 時 分から

後片づけ
毎日 時 分から

一斉片づけ
毎週 曜日

伊藤組土建株式会社中央安全衛生委員会